

# 目 次

第1章 推進工事における設計変更	1
第1節 建設工事請負契約の歴史的変遷	3
第2節 本マニュアル策定の背景と目的	5
2.1 土木請負工事の特性	5
2.1.1 請負とは	5
2.1.2 請負契約の原則	5
2.2 推進工事での設計変更の現状	6
2.2.1 推進工事の特殊性	6
2.2.2 設計変更の現状	7
2.3 本マニュアル策定の目的	10
第3節 設計変更の基本	11
3.1 設計変更の基本的な考え方	11
3.1.1 設計変更の定義	11
3.1.2 公共工事標準請負契約約款とは	11
3.2 設計変更の対象事項	18
3.2.1 契約約款第18条1項に該当する場合	18
3.2.2 契約約款第19条に該当する場合	21
3.2.3 契約約款第20条に該当する場合	21
3.3 設計変更が不可能なケース	22
3.4 施工条件の明示	23
3.4.1 概要	23
3.4.2 推進工事施工条件明示記載例	24
第4節 設計変更への取り組み	36
4.1 設計変更の手続き	36
4.1.1 設計変更の概要	36
4.1.2 設計変更手続きフロー	40
4.1.3 設計変更手続き事例	41
4.1.4 設計変更に必要な資料の作成	44
4.2 入札前の取り組み	45
4.2.1 設計図書把握のための留意事項	45
4.2.2 現地踏査での確認事項	47
4.2.3 入札前質問書作成の要点	49
4.3 施工計画書の作成	51

4.3.1 施工計画書の目的	51
4.3.2 事前調査	51
4.3.3 計画の作成	51
4.3.4 施工中の確認	52
4.4 設計図書の照査	53
4.4.1 設計図書の照査に係わる規定について	53
4.4.2 設計図書の照査の概要	54
4.5 三者会議	56
4.5.1 三者会議策定の背景、目的	56
4.5.2 三者会議の概要	56
4.5.3 三者会議のフロー	57
4.6 工事の一時中止	59
4.6.1 工事を中止すべき場合と発注者の中止指示義務	59
4.6.2 工事の一時中止に係わる基本フロー	61
4.6.3 工事中止に係る基本計画書の作成	62
4.6.4 請負代金額または工期の変更	63
4.6.5 増加費用の考え方	64
<b>第5節 発注者・受注者の留意事項</b>	<b>65</b>
5.1 発注者の留意事項	65
5.1.1 工事発注準備段階	65
5.1.2 工事施工段階	65
5.2 受注者の留意事項	68
5.2.1 工事施工前（入札前）	68
5.2.2 工事着手時	68
5.2.3 工事施工時	68
<b>第2章 設計変更事例集</b>	<b>71</b>
<b>第3章 参考資料</b>	<b>97</b>
1. 公共工事標準請負契約約款	99
2. 公共工事の品質確保の促進に関する法律	131
3. 用語の定義	139